

平成 28 年度 消費生活相談員試験対策講座(名古屋)

本協会が指定講習会実施機関となった場合、第 1 回目・第 2 回目が指定講習会になります。
(両日全ての科目の修了が必要です。)

主催：公益社団法人全国消費生活相談員協会 中部支部

改正消費者安全法（平成 28 年 4 月 1 日施行）により、「消費生活相談員」の要件が法文上に明記され、「消費生活相談員資格試験」の合格者であることが、その要件の一つになることがあります。本講座では、本資格試験の合格に向けて対策講座を実施いたします。有資格者としての消費生活相談員を目指す方は、是非ご参加くださいますようお願い申し上げます。

開催日：全日程 6 日間 土曜日に開催します。 ※詳細は裏面プログラム

6/11・6/25・7/9・7/23・8/6・9/10

*下線の日は午後のみ開催、**指定講習会は網掛けの日になります。**

会場：名古屋市中区栄 1 丁目 23 番 13 号 伏見ライフプラザ 10F 消費者研修室

申込方法：必要事項を記入しメールでお申し込み下さい

- ① 一般、又は会員
- ② 指定講習対象者は受講の希望 (6 日間・指定講習会 2 日のみ・特定科目のみ)
- ③ 氏名(ふりがな)、年齢、性別
- ④ 住所、電話番号、E-mail
- ⑤ 受講の動機、現在お勤めの方は職種

申込先：(公社) 全国消費生活相談員協会 中部支部
E-mail：chubu.shibu@zenso.or.jp

締切り：5 月 20 日 (定員 45 名) 定員超過の場合、お断りすることがあります。

受講料：一般 20,000 円 (税込)
会員 15,000 円 (税込)

テキスト代金は含まれておりません

(一次試験合格者への二次試験対策資料、その他資料を含む)

指定講習会のみの方 1 科目：3 千円 (税込) 2 日間：1 万 5 千円 (税込)

指定講習会 2 日間のみ受講の方は受験対策テキストの購入は必要ありません。

★指定講習の詳細は本協会の HP をご覧ください。指定機関について確定するのは 4 月末になります。
本協会が指定機関にならなかった場合、既に申込された指定講習会受講者のキャンセルを承ります。

納入方法：受講初日、受付にて現金でお支払いください。(お釣りがないようご協力願います。)

※講座で、2016 年度版、受験対策テキストを使います。

- ・2016 年度版受験対策テキストは本協会 HP から各自で購入し、受講当日に持参してください。
- ・過去のテキストと異なる箇所もありますので、2016 年度版の購入をお勧めいたします。
(2015 年度版のテキストは受講に差し支えありません。)
- ・受験対策テキストは早目に購入し、受講当日までに目を通して頂きますようお願いいたします。

※受講決定通知書は締め切り後、6/3 までに一斉に発送いたします。

- ・受講日が近づいても受講決定通知書が届かない場合は、メールにてご連絡下さい。

問い合わせ先 (公社) 全国消費生活相談員協会 本部 TEL 03-5614-0543 (代表)
<http://www.zenso.or.jp>

(個人情報)は本講座事業にのみ使用し、目的外に使用致しません